

お客さま各位

広島信用金庫

ひろしんアプリに関する規約の改正について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、「ひろしんアプリ」の各種機能の追加等に伴い、下記の通りひろしんアプリに関する規約を改正いたします。

改正後の規約をご要望の際は、令和5年9月1日（金）以降当金庫ホームページに掲載いたしますので、そちらをご覧ください。

記

1. 改正日

令和5年9月1日

2. 対象となる規約

- ・ひろしんアプリ利用規約
- ・「広島信用金庫 通帳アプリ口座」に関する特約

3. 改正内容

(1) ひろしんアプリ利用規約

新	旧
<p>ひろしんアプリ利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、ひろしんアプリを利用する場合の取扱いを明記したものです。</p> <p>第1条 サービス内容等 <略></p> <p><u>3. 保有資産照会機能</u> 本アプリでは、<u>預金資産（外貨預金除く）、債券、投資信託、保険の明細を照会できるほか、預金資産（外貨預金除く）、債券および投資信託の合計残高を円グラフで表示します。なお、投資信託・保険は、照会実行日が営業日の場合は1営業日前の情報を表示し、非営業日の場合は2営業日前の情報を表示します。</u></p> <p><u>4. 通帳レス機能</u> 本アプリでは、当金庫所定の手続きでご登録いただいた口座を、<u>紙の通帳を使用しない「通帳レス口座」に切替えることができます。お客様は「通帳レス口座」に切替えた日より、最大10年分の取引明細を本アプリで閲覧できます。「通帳レス口座」への切替後は紙の通帳は使用不可となります。</u> <u>切替時点で通帳に記載されていない取引明細は通帳に記載いたしません。当該取引明細は、切替日の翌々日から、本アプリで確認することができます。なお、切替前に紙の通帳に記載されている取引明細については、本アプリでの確認はできません。</u></p>	<p>ひろしんアプリ利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、ひろしんアプリを利用する場合の取扱いを明記したものです。</p> <p>第1条 サービス内容等 <略></p> <p>(追加)</p> <p>3. 通帳アプリ機能 本アプリでは、当金庫所定の手続きでご登録いただいた口座を「通帳アプリ」に変更することができます。お客様は「通帳アプリ」変更日より10年分の取引明細を本アプリで閲覧できます。「通帳アプリ」への変更後は紙の通帳は使用不可となります。</p>

新	旧
<p>5. 明細情報の通知機能 <略></p> <p>6. プッシュ通知機能 <略></p> <p>7. 各種手続き機能 <略></p> <p>8. 各種ウェブサイト・アプリ等へのリンク <u>本アプリでは、当金庫の定めに応じて、リンク先の第三者のウェブサイトやアプリ等を利用することができます。</u></p> <p>9. 規約への同意 <略></p> <p>第2条 利用条件 <略></p> <p>第3条 利用登録 <略></p> <p>第4条 2回目以降の利用方法 <略></p> <p>第5条 本人確認 <略></p> <p>第6条 注意事項 <略></p> <p>第7条 免責事項 <略></p> <p>6. 本サービスには、第三者のウェブサイトまたはアプリ（以下、「第三者のウェブサイト等」といいます。）へのリンクが含まれております。お客さまは、第三者のウェブサイト等が定める利用条件または規定等に基づき、お客さまの判断と責任において第三者のウェブサイト等を利用するものとし、当金庫は、第三者のウェブサイト等のご利用に関してお客さまに生じた損害について、責任を負いません。</p> <p>第8条 本アプリに関する確認事項 <略></p> <p>第9条 サービスの変更等 <略></p> <p>第10条 サービスの終了 <略></p> <p>第11条 個人情報の取扱い <略></p> <p>第12条 知的財産権等 <略></p> <p>第13条 規約の適用 <略></p> <p>第14条 準拠法・合意管轄 <略></p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>4. 明細情報の通知機能 <略></p> <p>5. プッシュ通知機能 <略></p> <p>6. 各種手続き機能 <略></p> <p>7. 規約への同意 <略></p> <p>第2条 利用条件 <略></p> <p>第3条 利用登録 <略></p> <p>第4条 2回目以降の利用方法 <略></p> <p>第5条 本人確認 <略></p> <p>第6条 注意事項 <略></p> <p>第7条 免責事項 <略></p> <p style="text-align: right;">(追加)</p> <p>第8条 本アプリに関する確認事項 <略></p> <p>第9条 サービスの変更等 <略></p> <p>第10条 サービスの終了 <略></p> <p>第11条 個人情報の取扱い <略></p> <p>第12条 知的財産権等 <略></p> <p>第13条 規約の適用 <略></p> <p>第14条 準拠法・合意管轄 <略></p> <p style="text-align: right;">以上</p>

(2)「広島信用金庫 通帳アプリ口座」に関する特約

①規約名の変更について

「広島信用金庫 通帳アプリ口座」の名称を「広島信用金庫 通帳レス口座」に変更いたします。これにより規約名を以下の通り改正します。

新	旧
「広島信用金庫 通帳レス口座」に関する特約	「広島信用金庫 通帳アプリ口座」に関する特約

②改正内容

新	旧
<p>「広島信用金庫 <u>通帳レス</u>口座」に関する特約</p> <p>1. (特約の適用範囲等)</p> <p>(1) この特約は、「広島信用金庫 <u>通帳レス</u>口座」(以下「<u>通帳レス</u>口座」という。)に適用される事項を定めます。</p> <p style="text-align: center;"><略></p> <p>2. (<u>通帳レス</u>口座)</p> <p>(1) <u>通帳レス</u>口座は、個人のお客さまを対象とし、通帳の発行に代えて『ひろしんアプリ』の利用により入出金明細を確認いただく預金口座をいいます。</p> <p>(2) 預金口座の開設にあたっては、当金庫所定の手続きにより通帳を発行する預金口座(以下「有通帳口座」という。)のほか、<u>通帳レス</u>口座を選択できるものとします。</p> <p>(3) <u>通帳レス</u>口座は、キャッシュカードの発行および『ひろしんアプリ』へ対象となる預金口座の登録を必須とします。</p> <p>3. (取扱店の範囲)</p> <p>(1) <u>通帳レス</u>口座は、原則、現金自動預入払出兼用機(現金自動預金機および現金自動支払機を含みます。)のご利用、またはインターネットバンキングのご利用によりお取引いただきます。ただし、現金自動預入払出兼用機を使用した通帳によるお取引(振替入金、定期入金等)はご利用いただけません。</p> <p>(2) 当金庫の店舗をご利用の場合、<u>通帳レス</u>口座は、預金口座を開設した店舗のほか当金庫本支店いずれの店舗でもお取引いただけます。</p> <p>4. (入出金明細の確認)</p> <p>(1) <u>通帳レス</u>口座の入出金明細は、『ひろしんアプリ』によりご確認いただけます。</p> <p style="text-align: center;"><略></p> <p>5. (有通帳口座から<u>通帳レス</u>口座への切替え)</p> <p>(1) 有通帳口座から<u>通帳レス</u>口座への切替えは、『ひろしんアプリ』により切替えることができるものとします。</p> <p>(2) 有通帳口座を<u>通帳レス</u>口座へ切替えた場合、有通帳口座の通帳は<u>通帳レス</u>口座へ切替えた時点でご利用いただけなくなります。</p> <p>(3) 有通帳口座から<u>通帳レス</u>口座へ切替えた当日以降の入出金明細は、『ひろしんアプリ』で確認ができます。</p> <p>(4) 有通帳口座から<u>通帳レス</u>口座へ切替えた時点で通帳に記載されていない入出金明細は、切替日の翌々日より、『ひろしんアプリ』で確認ができます。</p> <p>6. (<u>通帳レス</u>口座から有通帳口座への切替え)</p> <p>(1) 当金庫所定の手続きにより、<u>通帳レス</u>口座から有通帳口座へ切替えることができるものとします。</p> <p>(2) <u>通帳レス</u>口座を『ひろしんアプリ』から削除した場合、または各種事情により同サービスがご利用できない場合は、有通帳口座への切替が必要となります。</p> <p style="text-align: center;"><略></p> <p>7. (預金の受入れ)</p> <p>店頭で<u>通帳レス</u>口座に現金、手形、小切手等を受け入</p>	<p>「広島信用金庫 通帳アプリ口座」に関する特約</p> <p>1. (特約の適用範囲等)</p> <p>(1) この特約は、「広島信用金庫 通帳アプリ口座」(以下「通帳アプリ」という。)に適用される事項を定めます。</p> <p style="text-align: center;"><略></p> <p>2. (通帳アプリ)</p> <p>(1) 通帳アプリは、個人のお客さまを対象とし、通帳の発行に代えて『ひろしんアプリ』の利用により入出金明細を確認いただく預金口座をいいます。</p> <p>(2) 預金口座の開設にあたっては、当金庫所定の手続きにより通帳を発行する預金口座(以下「有通帳口座」という。)のほか、通帳アプリを選択できるものとします。</p> <p>(3) 通帳アプリは、キャッシュカードの発行および『ひろしんアプリ』へ対象となる預金口座の登録を必須とします。</p> <p>3. (取扱店の範囲)</p> <p>(1) 通帳アプリは、原則、現金自動預入払出兼用機(現金自動預金機および現金自動支払機を含みます。)のご利用、またはインターネットバンキングのご利用によりお取引いただきます。ただし、現金自動預入払出兼用機を使用した通帳によるお取引(振替入金、定期入金等)はご利用いただけません。</p> <p>(2) 当金庫の店舗をご利用の場合、通帳アプリは、預金口座を開設した店舗のほか当金庫本支店いずれの店舗でもお取引いただけます。</p> <p>4. (入出金明細の確認)</p> <p>(1) 通帳アプリの入出金明細は、『ひろしんアプリ』によりご確認いただけます。</p> <p style="text-align: center;"><略></p> <p>5. (有通帳口座から通帳アプリへの切替え)</p> <p>(1) 有通帳口座から通帳アプリへの切替えは、『ひろしんアプリ』により切替えることができるものとします。</p> <p>(2) 有通帳口座を通帳アプリへ切替えた場合、有通帳口座の通帳は通帳アプリへ切替えた時点でご利用いただけなくなります。</p> <p>(3) 有通帳口座から通帳アプリへ切替えた当日以降の入出金明細は、『ひろしんアプリ』で確認ができます。</p> <p>(4) 有通帳口座から通帳アプリへ切替えた時点で通帳に記載されていない入出金明細は、切替日の翌々日より、通帳アプリで確認ができます。</p> <p>6. (通帳アプリから有通帳口座への切替え)</p> <p>(1) 当金庫所定の手続きにより、通帳アプリから有通帳口座へ切替えることができるものとします。</p> <p>(2) 通帳アプリを『ひろしんアプリ』から削除した場合、または各種事情により同サービスがご利用できない場合は、有通帳口座への切替が必要となります。</p> <p style="text-align: center;"><略></p> <p>7. (預金の受入れ)</p> <p>店頭で通帳アプリに現金、手形、小切手等を受け入</p>

新	旧
<p>入れるときは、当金庫所定の書類の提出のほか、対象となる預金口座のキャッシュカードの提示または『ひろしんアプリ』における有効な口座情報の提示が必要です。ご提出等がない場合、当金庫所定の振込手数料を申し受ける場合があります。</p>	<p>れるときは、当金庫所定の書類の提出のほか、対象となる預金口座のキャッシュカードの提示または『ひろしんアプリ』における有効な口座情報の提示が必要です。ご提出等がない場合、当金庫所定の振込手数料を申し受ける場合があります。</p>
<p>8. (預金の払戻し等)</p> <p>(1) 店頭において 通帳レス口座 の普通預金の払戻しまたは定期預金の解約、書替継続をするときは、お届け印の押印および当金庫所定の書類の提出のほか、対象となる預金口座のキャッシュカードの提示または『ひろしんアプリ』における有効な口座情報の提示が必要です。</p> <p style="text-align: center;"><略></p>	<p>8. (預金の払戻し等)</p> <p>(1) 店頭において通帳アプリの普通預金の払戻しまたは定期預金の解約、書替継続をするときは、お届け印の押印および当金庫所定の書類の提出のほか、対象となる預金口座のキャッシュカードの提示または『ひろしんアプリ』における有効な口座情報の提示が必要です。</p> <p style="text-align: center;"><略></p>
<p>9. (『ひろしんアプリ』による定期預金取引に関する注意事項)</p> <p style="text-align: center;"><略></p>	<p>9. (『ひろしんアプリ』による定期預金取引に関する注意事項)</p> <p style="text-align: center;"><略></p>
<p>10. (通帳レス口座の解約)</p> <p>(1) 通帳レス口座 を解約する場合には、お届け印の押印および当金庫所定の書類のほか、対象となる預金口座のキャッシュカードの返却および『ひろしんアプリ』における有効な口座情報の提示が必要です。</p> <p>(2) 前項の解約手続きに加え、当該預金の解約を行うことについて正当な権限を有することを確認するための本人確認書類の提示等の手続きを求められます。</p> <p>この場合、当金庫が必要と認めるときは、この確認ができるまでは解約を行いません。</p> <p>(3) 通帳レス口座 を解約した時点で、『ひろしんアプリ』では、対象となる預金口座の入出金明細の確認ができなくなります。</p> <p>(4) 通帳レス口座 の解約後において、店頭にて対象となる預金口座の入出金明細を発行する場合には、当金庫所定の手数料を申し受けます。</p>	<p>10. (通帳アプリの解約)</p> <p>(1) 通帳アプリを解約する場合には、お届け印の押印および当金庫所定の書類のほか、対象となる預金口座のキャッシュカードの返却および『ひろしんアプリ』における有効な口座情報の提示が必要です。</p> <p>(2) 前項の解約手続きに加え、当該預金の解約を行うことについて正当な権限を有することを確認するための本人確認書類の提示等の手続きを求められます。</p> <p>この場合、当金庫が必要と認めるときは、この確認ができるまでは解約を行いません。</p> <p>(3) 通帳アプリを解約した時点で、『ひろしんアプリ』では、対象となる預金口座の入出金明細の確認ができなくなります。</p> <p>(4) 通帳アプリの解約後において、店頭にて対象となる預金口座の入出金明細を発行する場合には、当金庫所定の手数料を申し受けます。</p>
<p>11. (特約の変更)</p> <p style="text-align: center;"><略></p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>11. (特約の変更)</p> <p style="text-align: center;"><略></p> <p style="text-align: right;">以上</p>

以上